

○菊地恵一委員長 予算特別委員会を再開いたします。

休憩前に引き続き、総括質疑を継続します。

自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて三十五分です。渡辺重益委員。

○渡辺重益委員 自由民主党・県民会議の渡辺重益でございます。通告に従いまして大綱三点について、質疑を進めてまいります。

先ほど我が会派のトップバッターでございます渡辺勝幸委員の質疑を拝聴しまして、ちょうど一年前に、ここ予算特別委員会の場で物価高騰への対策について質疑したことを昨日のことにように今はっきりと思い出しました。若干「THE虎舞竜」のロードの歌詞のようで、前振りになりますけれども「何でもないような」質疑にならぬように、会派を代表しましてしっかり努めてまいりますので、村井知事をはじめ当局の皆様におかれましては「何でもないようなことが幸せだった」と思えるような宮城の未来につながるような、答弁を期待し早速質疑に入りたいと思います。

大綱一点目、物価高の克服について伺います。

初めに私立学校給食食材価格高騰対策費について伺います。

まず各食材の価格高騰率や給食提供数など、事業内容と併せてその効果をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○小野寺邦貢総務部長 今回のこの事業の補助単価でございますが、学校給食一食当たりの平均値上げ価格を基に算出しております。具体の値上げ幅でございますが、完全給食で四十三円、パンと牛乳によります補食給食で二十四円、牛乳だけによりますミルク給食で十四円となっております。今回はその二分の一を補助単価とし、これに各施設の年間提供予定食数を乗じて各施設に交付することといたしました。予算上の給食提供数は、県内の私立学校全体で約二百二万食分と見込んでおりまして、本事業の実施によりまして保護者負担が一定程度軽減されるものと考えております。

○渡辺重益委員 今も続いておりますこの物価高騰に対しまして、今後、更なる食材価格の高騰に備えて、現在どのような対策を講じようと計画しているのか、お伺いいたします。

1 ○小野寺邦貢総務部長 今後物価上昇が続いて学校給食に支障を来すおそれが生じた

場合には、国の動向や県財政の見通しも踏まえながらきちんと対応してまいりたいと考えております。

○渡辺重益委員 先日、この私立学校給食の件で、私も地元の子供が通った山元町にありません。幼稚園のお世話になった先生に、この件もいろいろ御相談したり現状のお話を伺いました。宮城県私立幼稚園PTA連合会がございまして、今、私立幼稚園百八十八園が加盟しております、当会派の佐々木幸士委員が会長を務められておりますし、渡辺勝幸委員そして伏谷修一委員が副会長を務めております。私の地元の幼稚園の話聞きますと、特に郡部の自治体、少子化が続いているところはなかなか幼稚園の運営が大変だということ、私の子供が通った幼稚園も来年から幼保型の認定こども園に着手するというお話でございました。この幼保型認定こども園では、児童福祉施設として福祉を保障する観点から、三歳以上を含めて原則食事の提供をすることとされております。また、職員配置に調理員が必要とされ、栄養教諭を置くことも求められているようです。

一方で幼稚園は給食が義務ではありませんが、食育の観点から給食を提供するのが望ましいとされておりました、私立幼稚園では給食を実施しているところが多いと伺っております。各業界で担い手不足が問題視されている中で、同様にこういった調理師や栄養士などの人材確保も大変困難な時代だというふうにおっしゃっておりました。そうした中で、今回、二分の一の予算計上でございますけれども、こうした幼稚園もなかなか食事だけではマイナスな状況の中で、こういった人員配置の基準も補助単価の一定程度の配慮が必要ではないのかと考えますけれども、その点についてお考えはどうでしょうか。

○小野寺邦貢総務部長 私立幼稚園等の設置基準におきましては、必ずしも全ての学校・園において栄養士等の配置が義務づけられているものではないと思いますが、自ら給食を提供している多くの学校・園では栄養士等が配置されているものと認識しております。御指摘のありました栄養士等を配置している幼稚園等の補助単価に人件費等を組み込むことにつきましては、そのようなニーズがどの程度あるのかいろいろ伺ってまいりたいと考えております。

○渡辺重益委員 先ほど渡辺勝幸委員からお話ありましたけれども、ちょうど一年前、検討してみますということで、今回また検討していただくことになりましたけれども、やはり一律にやるとどうしても小規模の施設がなかなか人が集まらないと。人件費

の割合も、幼稚園は小規模が多いのでその点をしっかり検討していただいて、各小規模の施設の幼稚園やそういった幼保型の保育園などの声も幅広く酌み取っていただければなというふうに思っております。

次の質問に移ります。県立学校給食食材価格高騰対策費千五百万円でございますが、こちらもしきの項目と同様に各食材の価格高騰率、また給食の提供数、またその効果をどのように考えているのか、また補助金の内訳についても、事業内容と併せてお示しをいただきたいと思えます。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県立学校給食食材価格高騰対策費におけます補助額の算定につきましては、現在の給食費における各学校の実質的な値上がり分を聞き取り、補助することとしております。年間の給食提供数は定時制高校で約三万五千食、特別支援学校及び分校で約五十万七千食、県立中学校で約十一万食、寄宿舎がある高校で約四万八千食となっており、合計で約七十万食となっております。この対策によりまして、今の物価高騰下におきましても、給食食材の質を確保し、子供たちに必要な栄養素をバランスよく提供するとともに、保護者の負担軽減が図られるものと考えております。補助単価につきましては、学校の実質的な値上がり分を聞いて補助してまいりたいと考えております。

○渡辺重益委員 今回の四号補正予算の事業概要を拝見しまして、県立中学校が二校ありますけれども、その中で学校給食一校とミルク給食一校ということで、この二校しかない。素朴な私の疑問なのですけれども、二校しかない中で片や完全給食と、片やミルク給食ということで、補助も当然違うのですけれども、そういった違いがなぜあるのかということをお伺いしたいと思います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 仙台二華中学校では、学校の方針に基づき食育の一環として、弁当の持参を奨励しミルク給食を実施しているところがございます。学校からは弁当を通じて親子の絆を深め、生きることについて日々考え、行動してほしいとの願いからというふうに向っております。学校給食の実施形態につきましては、各学校の教育方針や教育目標、食育の取扱いなどにより異なっております。県教育委員会としましては、学校の方針を尊重してまいりたいと考えております。

いましたし、何も疑うことなくずっと牛乳を飲んできましたが、昨今、ミルク給食の必要性については、いろいろ賛否両論あると思うのですけれども、アレルギーを持つ子供のための、代替品提供の体制の整備も必要ではないのかなと思います。調べてみましたら、この牛乳を学校給食に入れるようになったのは、戦後、昭和二十一年に脱脂粉乳をお湯で溶いたミルク給食が始まりということで、昭和三十三年に国産牛乳を飲むようになったということで、学校給食での牛乳消費は、国産酪農業界の活性化にも長年貢献することとなる一方で、先ほども申しましたように、近年、学校給食においても、牛乳廃止論も一方では出てきているようです。そういった意味で、先ほど申しましたように、代替品の提供体制の整備も必要ではないのかなと考えますが、御所見を伺いたいと思います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 文部科学省の学校給食による食物アレルギー対応指針では、食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供することを基本とすると書かれておりますが、その中でも、安全性を最優先し、施設や教職員の人員等により、無理な対応を行わないこととされているところでございます。学校給食におけるアレルギーを有する子供への対応でございますが、各学校によって異なっているところではあります。牛乳の代替品として麦茶を提供しているところもございます。県教育委員会といたしましては、教職員等への研修会の開催や、ヒヤリ・ハット事例集を頒布するなど、学校給食におけるアレルギー対応に努めてまいりたいと考えております。

○渡辺重益委員 次の質疑に入ります。高等学校等修学支援費についてであります。物価高騰対策分としまして五百五十万円、私立高校等分ということでございます。この対象者の見込み数を千九百人と試算をされているようですが、近年の住民税の所得割が非課税である世帯の推移を、まずお示しいただきたいと思えます。また、うち家計が急変したなどの理由から、非課税世帯に相当する世帯が補助対象となっているようです。どの程度を想定しているのか、算出の根拠をお示しく下さい。

○小野寺邦貢総務部長 今回の補正予算で計上いたしました、低所得世帯向けの高等学校等修学支援費、いわゆる県単独の上乗せ給付金でございますが、国の奨学給付金と同様に、住民税の所得割非課税世帯や、家計急変により新たに非課税世帯に相当する状態となった世帯を対象としております。住民税の所得割非課税による受給対象者は、令和

四年度が千六百十四人、令和五年度が千四百九十八人となっております。また、家計急変による受給対象者は、令和四年度が十一人、令和五年度が十二人となっております。今回の補正予算では、対象者数を千九百人と見込んでおり、うち家計急変による対象者は、過去の実績を踏まえまして十三人と見込んでいるところでございます。

○渡辺重益委員 高校生に対する奨学金制度であったり、生活困窮者への支援など、ほかの物価高騰対策との連携は行われているのか、もし行われているとすれば教えていただきたいと思えます。

○小野寺邦貢総務部長 私立の高校生に対する物価高騰対策といたしましては、今回計上しております高等学校等修学支援費、いわゆる奨学給付金が代表的なものとなっております。これは国の奨学給付金に県単独で上乗せ給付を行うものでございまして、この両者が一体となってその効果を発現いたしますことから、いずれかについて申請漏れや給付漏れなどが発生することのないよう、周知に努めているところでございます。

○渡辺重益委員 近年のこの物価高騰は、多くの世帯に大きな影響を与えております。仮に、今後この物価高騰が続いた場合、本支援策だけではなかなか十分な効果が期待できない可能性があるのかなと感じております。追加支援が必要となった場合、どのような対策を検討すべきだと考えるのか、また、具体的な対策案と実現可能性、そしてまた財源の確保策についての見解をお示しいただきたいと思えます。

○小野寺邦貢総務部長 先ほどの学校給食費と基本は同じでございますが、今後も物価上昇が続きますして、修学に支障を来すおそれが生じた場合には、国の動向であるとか、それから県の財政の状況、そういったものを踏まえながら、対応についてしっかり検討してまいりたいと考えております。

○渡辺重益委員 次に、県立高校分の支給対象世帯、四千六百世帯に対しまして、年額二千四百円支給する予算について伺いたいと思えます。こちらは、教材費それから学用品費などに充てる予算ということですが、県立高校などの学生の生活費における、物価高騰の影響をどのように分析して、この二千四百円という金額が算出されたのか、その点をまずお伺いしたいと思います。

○佐藤靖彦教育委員会教育長 県教育委員会では、国の補助事業を活用しながら、教材費や学用品費など授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、非課税世帯等を対象に

高校生等奨学給付金を支給しているところでございます。十月の日本銀行の経済・物価情勢の展望によりますと、今年度の生鮮食品及びエネルギーを除く消費者物価は、二程度の上昇で推移すると予測されておりますことから、高校生活に必要な教材費や学用品費等につきましても、同程度の影響を受けるものと分析しているところでございます。このため、今年度の高校生等奨学給付金の単価に二%を乗じた額を上乗せ給付することとしたところでございます。

○渡辺重益委員 二%を乗じたということ、二千四百円で何か購入できるものを具体的に推測・予定をして決めたというわけではなかったということですね。

それでは、次の質疑に入りたいと思います。LPガス料金負担軽減支援費についてお伺いいたします。

物価高騰により影響を受けております、一般家庭のLPガス利用者の負担軽減のための事業として、こちらは昨年に二度、補正予算を組んだ支援事業と記憶しておりますが、今回、この支援費につきましては、どのような世帯が対象となるのか、また所得制限、世帯人数など、支給要件に何か変更があるのかどうか、まずその点について伺いたいと思います。

○高橋義広復興・危機管理部長 この支援事業でございますが、対象はLPガス販売事業者と契約している一般家庭や飲食店、湯沸かしに利用する旅館やクリーニング店等の事業所が対象でございます。世帯人数や所得の制限はございません。支援額でございますが、国の都市ガスに対する支援の考え方を踏まえまして、支援期間としては八か月間、一月当たりの単価は令和五年度の五〇%の二百円としまして、上限額を千六百円と設定しております。また、一部の販売事業者に協力いただけなかったという前回の教訓を踏まえまして、販売事業者に対する書類作成のサポートや事業実施に係る経費助成の拡充を行うとともに、趣旨や制度を丁寧に説明することで、全ての販売事業者に協力を得られるよう努め、多くの利用者に支援が行き渡るように取り組んでいきたいと考えております。また、今後のエネルギー価格の動向は不透明でございますけれども、県としては、国のエネルギー政策全般の動きを注視しながら、必要に応じて支援策を検討してまいりたいと考えております。

6 ○渡辺重益委員 今、部長のお話から、前回、なかなか協力を得られなかった事業者さ

んがいるということ、その点、具体的な理由というのは何かあったのでしょうか。

○高橋義広復興・危機管理部長 前回、二回やったということですが、LPガスの業者さんというのは、いろいろ大小様々な規模の事業者さんがありまして、特に小規模の事業者さんですと、値引きをするのは、前回ですと大体二か月、三か月、値引きの期間を設定しないとなかなかやっていけなかったと。金額も、少し大きかったということもあったのですけれども、あとは、事務負担がやはり大きかったということもございます。あと、その事務負担に見合う事務経費の部分も、前回の補助スキームでも差し上げたのですが、それもあまり小さくなくて、結局、事務負担に見合うメリットがなかったということ、なかなか参加いただけなかったということがあります。今回、そちらの部分につきましては、販売事業者さんの手元に残る事務経費の支援費ということも拡充させていただきましたし、あとは値引きの期間につきましても、先ほど八か月間と、これは算定の考え方なのですが、実際に値引きする期間については、今回、上限額が千六百円と低くなっていますので、その期間も短くなっているということもありましたので、かなりその部分の負担が少なくなっているのかなと。前は年度をまたいでしまつて、特に三月、四月の期間に値引きをするという作業が発生したこともありましたが、今回は、期間が厳しいのですけれども、できればそういった年度またぎのようなことはしない形で、事業の流れをつくっていきたいと思っておりますので、その辺りで負担軽減を図っていきたいと思っております。

○渡辺重益委員 特に郡部とか、それから過疎地とか、どうしてもLPガスの事業者さんしかない地域がありまして、そういった中には、やはり高齢者、独居の方、または年金暮らしの方、そういった様々、本当にこの物価高騰で苦しんでいる皆さんがいらっしゃると思うので、本当に、お一人にでも届けられるように御尽力いただければなと思っております。

次の質疑に入ります。畜産生産資材価格高騰対策費について伺います。

既に九月補正予算で措置済みの、一トン当たり二千五百円から、今回の補正では、財源に限りがあるとしても、一トン当たり三千三百円を上限として、飼料価格を八百円、単価を上積みしての予算計上には大変評価しているところでございます。そこで、今回の補正に当たりましては、畜産経営における資材価格高騰の影響をどのように分析

したのか、お伺いいたします。また、その具体的なデータや分析方法があればお示しく
ださい。

○橋本和博農政部長 畜産経営において資材価格高騰の影響を最も大きく受けるのは、
経営コストに占める割合が高い配合飼料費であることから、県では令和四年度から、配
合飼料の高騰分の一部を支援してまいりました。補助金額の算定に当たっては、国が公
表しております配合飼料工場渡し価格を用いまして、価格高騰前の令和二年度と昨年度
の一トン当たりの平均価格の差額から、国の配合飼料価格安定制度等の補填金を差し引
いた、農家負担額約二万六千円の一部を支援するものとして、補助単価を三千三百円と
しました。県としては、限りある財源の中から最大限の予算措置をいたしました。畜
産農家の経営安定には一層の支援が必要と考えており、国に対して引き続き配合飼料価
格安定制度の拡充を要望してまいります。

○渡辺重益委員 先ほど渡辺勝幸委員のお話にもありました。昨日、私も認定農業者の
団体の皆様と意見交換した中で、こういったお話がありました。現在、枝肉の価格の低
迷が続いております。仙台牛銘柄推進協議会の会長であります村井知事には、消費拡
大に向けたPRにぜひ力を入れてほしいという声がありました。そういう点で、知事の
力強い御所見をここで一言お願いしたいと思います。

○村井嘉浩知事 物価高騰の影響を受けて、家庭においては牛肉を食べる機会が減って、
豚肉や鳥肉などの消費が増えているというふうにも聞いております。一方、これから
年末年始の需要期を迎えまして、外食の機会や忘年会・新年会などで消費が増える時期
となっておりますので、県では、十月に東京食肉市場まつりにおいて、仙台牛を推奨銘
柄として出展し、全国の卸売業者や小売店・飲食店に対してPRを行ってまいりました。
また、仙台市の観光部局と連携した仙台牛美食フェスを開催するなど、新しい企画につ
いても取組を進めておりまして、仙台牛の新たな消費促進に、私、自ら先頭に立って頑
張ってまいりたいと思います。

○渡辺重益委員 ぜひ今の力強い御答弁を期待しておりますので、ともに頑張ってい
たいと思います。それからこういったお話もありました。子実用トウモロコシやホール
クロップサイレージなどの自給飼料の生産の強化を図るための予算措置や技術の向上・
普及をしてほしいと。また、牛肉の輸出の円滑化を図るために、仙台市食肉市場の国際

規格への改修について検討してほしいという意見もありまして、こうしたことから今回は、資材・飼料の支援ということでありませけれども、今後の安定的な経営の維持を図る上では、やはり施設整備の支援、また経営改善のためのコンサルティングなどの支援策も必要ではないのかと思いますけれども、その点の御所見をお伺いしたいと思います。

○橋本和博農政部長 畜産経営が大変な中にある中で、やはり経営体質の強化に向けまして、国の畜産クラスター事業等を活用した施設整備、それから機械の導入を県としてもしっかり支援していくほか、経営改善が必要な農家に対しましては、県の事業で畜産コンサルタントの活用支援を行っている事業もありますので、そちらのほうでしっかりと支援していきたいと思っております。また、中長期的には今の配合飼料に対する支援を続けるだけではなく、自給飼料の増産が必要となっておりますので、水田での稲ホールクロップサイレージであるとか、子実用トウモロコシなどの作付拡大、そして収量向上に向けました支援を現在進めておりますので、耕畜連携を含めて今後推進してまいりたいと考えております。

○渡辺重益委員 引き続き進めていただけるよう、よろしくお願いします。

次の質疑に入ります。酪農光熱動力費高騰対策事業でございます。こちらの規模別、それから畜種別など具体的な条件はどのようになっているのか、また、補助単価の設定根拠について伺いたいと思います。

○橋本和博農政部長 酪農経営ですけれども、機械によります搾乳作業であるとか、原乳の保冷などに要します光熱動力費の高騰も影響がありますので、我が県としましては規模や地域にかかわらず、二歳以上の乳用牛で一頭当たり三千円、それから一歳以上二歳未満の育成牛に対しまして、一頭当たり七百五十円の支援を行うこととしております。補助金額の算定に当たりましては、農業経営統計調査等を用いまして、乳用牛一頭当たりの令和三年度と今年度の年間光熱動力費の差額の一部を支援するものとして、二歳以上の乳用牛の単価を設定し、育成牛につきましては、その生産費を踏まえて二歳以上の乳用牛の四分の一としたところでございます。今回の対策は緊急的なものでありまして、持続的な酪農経営の発展に向けて、国に対しまして引き続き生産コストを反映した飲用牛乳の適正な価格形成と、消費者の理解醸成について要望してまいります。

○渡辺重益委員 大綱二点目、県内経済の成長について伺います。

農地整備費についてであります。この事業の目的であります我が国の食料自給率向上と、農業が持つ多面的機能の持続的な発揮は、まさに喫緊の課題であります。少子高齢化と担い手不足という深刻な状況下におきまして、競争力のある攻めの農業を展開し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整備することは、まさに県内経済の成長、ひいては国民生活の安定に不可欠であります。この予算はそのための重要な投資でありまして、その有効についても検証する必要があると考えております。そこで伺いますが、事業概要を拝見しますと、県内で三十四地区で農地の大区画化や排水対策、そして水管理の省力化などの実施のための事業予算とのことですが、具体的にどの地区で、どのような規模の整備を計画しているのか、予算配分ともにお示しください。

○橋本和博農政部長 今回の補正予算におけます農地整備計画につきましては、TPP等関連農業農村整備対策三十四地区、それに国土強靱化対策費の四地区を加えました、十五市町、三十七地区で区画整理面積百三十五・四ヘクタールを整備する予定としております。地区別の面積及び予算配分についてですが、区画整理工事面積が最も大きい地区は角田市の尾袋川東地区で十七ヘクタール、最も小さい面積の地区は川崎町の小沢地区で二ヘクタールとなっております。また、地域別の面積や予算配分などにつきまして、大河原管内では九地区、区画整理五十二ヘクタール、予算額約十二億円、仙台管内では二地区、区画整理八ヘクタール、予算額約三億円、大崎管内では十二地区、区画整理二十六・七ヘクタール、予算額約十億円、栗原管内では六地区、区画整理十九・七ヘクタール、予算額約七億円、登米管内は三地区、予算額約三億円、石巻管内では五地区、区画整理二十九ヘクタール、予算額約八億円となっております。県としましては、今後も地元との調整状況や県全体の整備バランスを考慮し、国補正予算を積極的に活用しながら計画的な農地整備事業の推進に努めてまいります。

○渡辺重益委員 大区画化は、農地の所有権それから利用権に関する権利関係が複雑化しましたり、地域住民との調整が大変難しくなるといった課題も存在することも事実ではないかと思えます。各地方振興事務所、または市町村、農業団体と緊密な連携を図っていただきまして、農業従事者の皆さんが元気の出るような施策を引き続き要望して次の質問に入りたいと思えます。

林業・木材産業国際協力強化対策費について伺います。木材加工流通施設整備につ

いて、どのような施設整備が計画されているのか、具体的な施設名、整備内容について伺います。また、整備後の効果や整備によって期待される雇用創出効果についてどのような認識でいるのか、お伺いいたします。

○中村彰宏水産林政部長 林業・木材産業国際競争力強化対策費でございますが、原木・木材製品等の生産体制や産業の競争力強化を目的としておりまして、県ではこれまで、本事業を活用いたしまして間伐の森林整備のほか、木材加工流通施設や高性能林業機械の整備を実施してきたところでございます。今回計画しております木材加工流通施設整備につきましては、事業者からの要望がございました二件の支援を予定してございまして、一件は丸太を運搬するための大型トレーラーを一台整備するもの。もう一件は新しい木質建材として技術開発されました、DLTという製品の加工機械を整備するものでございます。整備後の効果といたしまして、大型トレーラーは従来の木材運搬用トラックと比べ約三倍の輸送能力がございましたため、輸送のコスト低減や効率化が見込まれるほか、DLT製品は一般流通材を接着剤を使わずに集成加工した建材でございまして、今後、マンシヨンの内装材への活用が期待され、大きな設備投資を要しないことから、県内の製材工場に対する支援や木材需要の拡大にもつながるものと考えております。県といたしましては、引き続き事業者の要望をお聞きしながら必要な予算確保に努め、県産材の生産体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

○渡辺重益委員 林業従事者の育成・確保、または木材価格の安定化、森林整備の促進、革新技術の推進、そして地域社会全体による林業支援体制の構築など、多角的なアプローチが大変重要であると考えますので、今のお話をぜひ進めていただければなど思っております。

最後に、大綱三点目、県民の安心・安全の確保について伺います。

道路橋梁事業費について伺います。今年元旦に発生しました能登半島地震や、七月の山形県庄内や最上地方における記録的な大雨によりまして、のり面の崩落、それから橋梁やトンネルの損傷など甚大な被害が発生しております。近年は、特にこういった自然災害が頻発化・激甚化しております。災害時の被害を最小限に抑えるとともに、円滑な避難活動や救助活動、そして迅速な復旧・復興を可能にするためには、離半島部はもとより、内陸部を含めた県全体におきまして、災害発生時の安定的な通行を確保する

防災道路ネットワークの構築が極めて重要と考えますが、今回の補正予算での取組がどのようなになっているのか、お伺いいたします。

○千葉衛土木部長 近年、自然災害が激甚化・頻発化するとともに、大規模な地震の発生が懸念されていることから、道路寸断による孤立集落の発生を防ぎ、円滑な避難・救助活動を確保するなど、災害時も有効に機能する道路ネットワークの構築が大変重要であると認識してございます。県では、今後十年間の道づくりの在り方を示しました「宮城の道づくり基本計画」を令和三年三月に策定し、災害に強い道づくりを基本目標の一つに掲げ、国の国土強靱化予算を最大限活用しながら、沿岸部と内陸を結ぶ東西連携軸、地域間連携を強化する県際・郡界道路、離半島部における道路整備をはじめ、橋梁耐震化対策や道路施設の老朽化対策などを計画的に実施してございます。こうした方針の下、今回の補正予算については、石巻市の県道女川牡鹿線大谷川小積浜工区や白石市の国道百十三号福岡蔵本工区など、十四路線十七か所の道路整備等に要する経費や、大崎市の国道百八号八幡橋など、三路線六か所の橋梁耐震化対策に要する経費として、三十九億八千五百万円のほか、二十四路線四十七か所の橋梁及びトンネル等の老朽化対策を推進する経費として、十七億八千四百万円、合計五十七億六千九百万円を計上してございます。